

平成30年度 第2回 さいたま市立小・中学校通学区域審議会議事録

日 時 平成31年2月28日(木)  
午前9時30分から10時  
場 所 本庁舎 3階 教育委員会室  
出席者 小山会長、金子委員、早坂委員、石川委員、  
桑原委員、田口委員、今川委員、佐藤委員、  
森委員、星野委員、  
学校教育部長、学事課長、事務局  
欠席者 青羽副会長、石浜委員、中島委員、紅谷委員、  
戸成委員

1 開会

2 学校教育部長挨拶

3 会長挨拶

(議事進行交代)

(委員出席状況報告)

(資料確認)

4 議 題

事務局より、特定地域設定要望について資料に沿って説明

・設定要望があった各自治会の要望内容(指定校・許可校)

①白幡自治会(内谷中・南浦和中)

②会梅自治会(東浦和中・尾間木中)

③笹久保新田自治会(和土小・新和小)

④北浦和5丁目自治協力会(常盤小・常盤北小)

⑤大門南自治会(美園中・美園南中)

・対象地域内在住児童生徒数

・対象となる小・中学校の児童生徒数の推計

※ ①～③は要望自治会から早期特定地域設定要望により、第2回通学区域審議会開催事前に委員全員の意見聴取を行い、特定地域はすでに設定済。

【質疑応答】

委 員：北浦和5丁目自治協力会の要望について、従来の通り常盤小学校へ通学するには、国道17号を渡らなければならない、通学の安全の確保という観点からも、常盤北小学校へ通学できるようになることは望ましいと考える。

委員：大門南自治会の要望について、該当地域の生徒は美園南中学校へどのように通うのか。

事務局：この距離だと徒歩になる。美園中学校までは2 km を超えているため、自転車の使用を検討する距離となる。

委員：美園南中学校への通学では、どのように122号を横断するのか。

事務局：地下道を通して横断する。現在、対象地域内在住の児童はこの地下道を利用して大門小学校に通学している。

委員：美園地域で他に同様の要望はあるのか。

事務局：現状では他の要望は出ていない。

（その他質問等なし。以上で質疑応答を終了。）

委員：以上の審議を踏まえ、今回の特定地域の設定については、妥当であると結論付ける。

## 6 その他

事務局より、次回の審議会は6月に開催予定であることを連絡。

（質疑応答なし）

## 7 閉会